

第2期東海市子ども・子育て支援事業計画基本施策別評価シート

資料2

基本目標	1	安心して教育・保育が受けられるまち	担当課
基本施策	①	質の高い保育と幼児教育の充実	幼児保育課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

質の高い保育と幼児教育を目指し、小学校との連続性などの観点から、幼児期に取り組むべき教育の内容の充実を図るために、保育士の質の向上に向けた専門的な研修の実施を行うとともに、幼稚園、保育園、小学校との間における幼児教育の連携強化及び子育て応援情報誌等による子育て情報提供の充実に努めていきます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「質の高い保育と幼児教育の充実」について、指標1は前年度より2.1ポイント悪化したものの、基準値からは0.3ポイント改善している状況である。保育士の研修、幼児教育研修の連携強化による保育の現場に係る職員の能力・意欲の向上、及び子育てに関する情報誌の発行やメールマガジンの配信による子育て情報の提供が浸透しているものと思われる。

【次年度に向けた取り組み】
今後も継続して実践的な研修を実施するとともに、子どもの人権に関する研修や幼児教育の連携強化に向けた研修に取り組み、専門的な知識向上を図るとともに、子ども理解を深めていく。また、子育て情報の継続的な提供に努めていく。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
1	子育てがしやすいまちであると感じている人の割合						%	↗	総合計画指標11
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
64.9	73.0	71.7	75.1	75.6	75.4	73.3		改善	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
保育士の研修	専門的な知識技術の向上及び子ども理解を深め、それぞれの立場において、課題を見極め解決する力や判断力を養い、意欲を持って保育に取り組む姿勢を身につけるため、次の研修を行った〔〕内は参加人数 新任〔7人×2日〕、3年目〔17人〕、5年目〔11人〕、週休・休憩対応〔31人〕、園長〔20人〕・主任〔26人〕、副主任〔4人〕、年齢別担当〔209人〕、環境構成研修〔28人〕特別支援研修〔55人〕	幼児保育課
幼児教育研究	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携・スムーズな移行、子ども理解など保育と教育の実践的研究を推進した〔〕内は参加人数 ・公開保育及び研究協議の実施 保育園3園〔72人〕 ・幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の合同研修〔61人〕 ・研究紀要の発刊	幼児保育課
子育て情報の提供	育児負担の軽減や子育て支援事業へ参加するきっかけづくりとするため、子育てに関する様々な事業や情報を掲載した情報誌を発行した また、子育て支援情報や保育園の行事予定、緊急情報を掲載したメールマガジンを配信した ・情報誌発行回数 6回〔偶数月〕 ・メールマガジン登録者数 3,782人〔令和6年(2024年)3月31日現在〕	こども課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	幼児教育研究事業【幼児保育課】	285	267	306	298	
02	子育て情報提供事業【こども課】	1,623	1,570	1,614	1,658	
	合計	1,908	1,837	1,920	1,956	

基本目標	1	安心して教育・保育が受けられるまち
基本施策	②	保育園・幼稚園・小学校の連携

担当課	幼児保育課
-----	-------

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

幼児期と児童期の教育をより円滑につなげるために、保育・教育の場の違いや保護者の就労の有無に関らず、すべての子どもに平等に質の高い教育・保育を提供できるよう、引き続き、保育士と教職員の研修や交流などを通じて統一認識の熟成及びそこから生まれる円滑な教育の流れの強化に努め、保育園・幼稚園・小学校と連携して取り組みます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「保育園・幼稚園・小学校の連携」について、指標2は前年度より2.6ポイント低下し、基準値よりも1.6ポイント悪化している状況である。保育園、幼稚園並びに小学校が連携した幼児教育研究、授業力向上事業として保育園及び幼稚園職員並びに小学校職員の情報交換を実施しているが、近年、民間の保育事業者が多く参入し、保育サービスが多様化したことで一部連携が不十分であったことが要因と考える。
【次年度に向けた取り組み】
保育事業協会の研修会において、民間の保育事業者を新たに追加するとともに、幼児教育研究の研修では、小学校の先生の出席率を増やすなど、保育園・幼稚園・小学校の連携強化に向けて今後も取り組んでいく。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
2	子どもの教育について学校、家庭、地域の連携が十分にできていると思う人の割合						%	↗	総合計画指標17
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
59.0	60.6	59.5	62.0	60.8	61.6	59.0		悪化	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
幼児教育研究	1年生の授業参観、年長児の公開保育・保育参観及び研究協議を行い、子ども理解を深め円滑な移行について共通理解をした ・実施時期 5、6月及び1月 ・実施場所 市内12小学校及び市内4保育園、市内1認定こども園 ・参加人数 262人	幼児保育課
保育事業協会設置	保育園及び幼稚園の事業関係者が相互の連絡・調整を保ち、保育事業の運営についての研究及び保育事業の振興を図るため、総会及び研修会を開催した ・開催日 令和5年(2023年)7月29日、10月28日、12月18日～1月31日 ・開催場所 勤労センター(7/29、10/28)、リモート開催(12/18～1/31) ・参加人数 1,002人	幼児保育課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	幼児教育研究事業【幼児保育課・再掲】	285	267	306	298	
02	保育事業協会補助事業【幼児保育課】	328	328	328	328	
	合計	613	595	634	626	

基本目標	1	安心して教育・保育が受けられるまち
基本施策	③	すべての子どもの立場にたった支援の推進

担当課
こども課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

すべての子どもが、平等に教育・保育を受けられるまちづくりを推進するとともに、配慮が必要な子どもへの取り組みを充実します。また、障害のある子どもとその保護者に対しては、一人ひとりの障害の状況に応じた、きめ細かい支援を行っていくとともに、障害のある子どもが地域の中で安心して生活できるよう、保健、福祉、教育などの各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組みを進めます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「すべての子どもの立場にたった支援の推進」について、指標3は、前年度と比べ1.3ポイント悪化し、基準値よりも1.7ポイント悪化している。指標4は、前年度と比べ1.7ポイント悪化し、基準値よりも0.2ポイント悪化している。障害者相談支援センターの認知度の高まり及び特別支援教育相談に合わせて、身体・知的障害に対応した専門相談員を配置したが、多様な相談内容に対応するために、相談体制の見直しや、気軽に相談できる環境整備が必要である。

【次年度に向けた取り組み】
多様な保育ニーズに対応するため、保育園をはじめ関係機関との連携を強化し、協議・調整を進めることで見守り体制の充実を図る。また、障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあるため、利用者のニーズや相談件数の増加に対応できるよう、関係機関との連携強化に努めていく。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
3	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合						%	↗	総合計画 指標8-1-2
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
22.4	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8		悪化	悪化

指標項目							単位	方向性	集計方法
4	気軽に相談できる機関がある障害者(その家族)の割合						%	↗	総合計画 指標7-2-2
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
51.0	51.4	51.3	52.4	55.6	52.9	51.2		悪化	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
親子発達支援教室 開催	身体、精神発達が緩やかな子どもとその保護者を対象に、親子ふれあい遊びを通して子どもへの関わり方を実践的に学んだり、個別相談を行う教室を開催した ・開催回数 身体：月1回 12回(年) 精神：[通年] 22回(年)×1教室、36回(年)×4教室 [下半期] 18回(年)×1教室、9回(年)×1教室 ・場所：総合・北部・南部子育て支援センター ・親子延参加者数 1,835人[96組]	こども課 (子育て支援センター)
要保護児童対策 地域協議会設置	児童相談の体制充実や、要保護児童に関する地域関係機関のネットワークの強化のために、要保護児童対策地域協議会を開催した ・委員数 13人 ・開催内容 第1回[令和5年(2023年)8月8日] 令和4年度東海市こども家庭総合支援拠点相談内容・件数、実務者会議における事例の報告について等 第2回[令和6年(2024年)2月28日] 令和5年度(12月末現在)東海市こども家庭総合支援拠点相談内容・件数、実務者会議における新規ケースについて等	こども課

あすなろ学園運営	小学校就学前の児童で、心身の発達に遅れや肢体不自由のある障がい児が保護者と共に通園し、保育、理学療法、作業療法及び言語療法を行い、自立の基礎を養う早期療養の場とした また、保護者の育児指導や支援も同時に行った ・月別入所人数 延べ153人[男104人、女49人]	幼児保育課
障害児児童福祉サービス提供	自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行った ・児童発達支援 1,429人 ・放課後等デイサービス 3,983人 ・保育所等訪問支援 127人	こども課
特別支援教育相談	発達障害など、特別な教育的ニーズのある児童生徒への効果的な支援につなげるため、特別支援教育相談員が学校巡回を行った。 特別支援教育等に不安や悩みをもつ教職員に対し、継続的に教育相談を実施した ・特別支援教育担当 3人	学校教育課 (教員研修センター)
障害児相談支援	障害児の生活支援のために、身体・知的の障害に対応した専門相談員による相談等を実施した ・障害児相談支援担当 3人	こども課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	親子発達支援教室開催事業【こども課】	2,110	1,840	1,861	2,055	
02	要保護児童対策地域協議会設置【こども課】	31	32	56	63	
03	あすなろ学園運営【幼児保育課】	14,926	15,000	14,564	14,342	
04	障害児児童福祉サービス提供【こども課】	663,259	728,635	822,561	912,440	
05	特別支援教育相談【学校教育課】	10,627	11,285	11,087	10,802	
06	障害児相談支援事業【こども課】	17,150	17,150	17,150	24,027	
	合計	708,103	773,942	867,279	963,729	

基本目標	2	身近な地域における助け合い・支え合いができるまち	担当課
基本施策	①	地域社会における子育て支援活動の推進	こども課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、様々な地域の資源を活用するとともに、子育て経験者や子育て中の保護者の交流を図り、気軽に相互援助ができる場をつくることで、きめ細かな子育て支援サービスを提供します。
また、利用しやすい身近な場所で子育てについて相談できるよう、様々な場所での相談や情報提供を行い、保護者の育児負担の軽減を図ります。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「地域社会における子育て支援活動の推進」について、指標5は前年度より0.7ポイント改善し、基準値からは1.2ポイント悪化した。指標6は前年度より9.3ポイントと大幅に改善し、基準値からも7.4ポイント改善した。これは新型コロナウイルス感染症の影響により減っていたファミサポの活動件数や、児童館等での事業を人数制限を緩和して再開したことに伴い、地域住民との交流が回復したと感じる人が増えたものとする。
【次年度に向けた取り組み】
児童福祉団体の加入者やボランティア参加者が増加するよう、引き続き周知方法等を工夫していくとともに、単位子ども会の活動については、事務局である社会福祉協議会と連携し、活性化に向けた方策を検討する。また、参加型事業においてはNPO法人や地域住民等と連携し、より多くの子どもたちが様々な体験ができるよう、参加者の多様なニーズに対応するため内容をより充実させるとともに、事業の周知方法等を工夫する。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
5	地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合						%	↗	総合計画 指標12
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
23.0	25.3	22.4	25.3	25.1	23.4	24.1		悪化	改善

指標項目							単位	方向性	集計方法
6	地域全体で子どもが育っていると感じている人の割合						%	↗	総合計画 指標11-2-1
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
50.7	47.9	45.5	58.3	55.9	46.0	55.3		改善	改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
絵本で親子ふれあい応援事業	親子の触れ合い促進及び身近な遊び場・相談先の周知を図るため、赤ちゃんが誕生した家庭に対し、児童館等で絵本を贈呈した ・引換券送付人数 956人 ・絵本引換人数 634人	こども課
ファミリー・サポート・センター運営	仕事と育児の両立を支援し、地域で「安心して子育て」ができるように、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士による育児に関する総合援助活動を行った ・登録数 435人 ・活動件数 419件	こども課 (子育て支援センター)
家庭教育シンポジウム開催	思春期の子どもを持つ保護者の悩み解決の一助とするとともに家庭教育力の向上を図るため、シンポジウムを開催した ・まちづくり協働推進事業(NPO法人まち・ネット・みんなの広場) ・開催日 令和5年(2023年)7月9日 ・場所 勤労センター多目的ホール ・参加人数 132人	社会教育課

<p>児童福祉団体活動 事業費補助</p>	<p>児童福祉の増進に寄与することを目的とした児童福祉団体の活動事業に対し、補助金を交付した</p> <p>1 保育事業協会補助事業[東海市保育事業協会] ・補助額 328千円</p> <p>2 保護者会活動補助事業[東海市保育園保護者会] ・補助額 1,170千円</p> <p>3 子ども会活動補助事業 ・対象者 市連絡協議会、小学校区連合会(5団体)、単位子ども会(35団体) ・補助額 2,009千円</p> <p>4 児童館地域活動補助事業 ・対象者 まちのこクラブ(14団体) ・補助額 2,240千円</p>	<p>幼児保育課 こども課</p>
<p>社会福祉団体活動 事業費補助</p>	<p>障害児及びその保護者を支援する団体の活動に対し、活動の促進と社会福祉の増進を図るため補助金を交付した</p> <p>・身体障害者福祉協議会補助事業:補助額 601千円</p> <p>・手をつなぐ育成会補助事業:補助額 398千円</p> <p>・肢体不自由児父母の会補助事業:補助額 141千円</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>ふれあい交流 推進事業</p>	<p>子どもたちと大人との交流の場を設け、豊かな体験活動や異なる年齢の人とのふれあい交流活動を実施した</p> <p>・実施期間 令和5年(2023年)6月～令和6年(2024年)3月(10事業)</p> <p>・実施地区 3中学校区[上野・平洲・横須賀中学校区]</p> <p>・参加者数 延2,486人</p>	<p>社会教育課</p>

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	初めての子育て家庭訪問事業【こども課】	434	0	.0	0	
02	ファミリー・サポート・センター設置事業【こども課】	6,022	5,794	5,874	6,065	
03	家庭教育シンポジウム開催事業【社会教育課】	609	531	532	534	
04	児童福祉団体活動補助事業【幼児保育課・こども課】	5,801	6,166	6,175	5,747	
05	社会福祉団体活動事業費補助補助事業【社会福祉課】	1,415	1,382	2,139	2,609	
06	ふれあい交流推進事業【社会教育課】	100	200	200	300	
07	絵本で親子ふれあい応援事業【こども課】	.0	.0	2,643	1,814	
	合計	14,381	14,073	17,563	17,069	

基本目標	2	身近な地域における助け合い・支え合いができるまち	担当課
基本施策	②	未就園の親子が集う場の充実	こども課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

子育て家庭にとって、身近なつどい・交流の場である子育て広場・常設広場は保護者の育児負担感を軽減し、孤立化の予防となるため、今後も子育て支援センターや児童館でのひろば機能の充実を図るとともに、各子育て支援センター事業等で保護者の不安や悩みに寄り添い、その軽減に向けて丁寧に対応するなど、より多くの保護者とつながるよう運営します。また、出産前後に就労を継続する女性の増加もあり、就園までの期間により重点的に子育てに対する知識や情報提供を行い、乳児期の早い時期から親子の愛着形成の促進や育児不安等の軽減となるよう支援していきます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】

「未就園の親子が集う場の充実」について、指数7は前年度より3,661人増加し、基準値と比較すると悪化しているものの改善がみられる。入館制限等の緩和や利用を控えていた親子の利用が増えたことにより利用者数が改善に向かった。

【次年度に向けた取り組み】

子育て家庭の孤立化や育児に対する不安・負担の強まりを、子育て支援センター事業等で保護者に寄り添い、負担軽減できるようにし、また、子育ての情報発信を行うとともに、親子の情報交換や交流の場を提供する。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
7	子育て支援センターを利用した延人数						人	↗	
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
71,042	78,573	62,237	32,340	37,895	47,013	50,674		悪化	改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
子育て支援センター運営	3か所の子育て支援センターで、休館日を除く毎日、常設広場として親子が安心して遊べる場、気軽に立ち寄れる場を提供した ・場所 総合・北部・南部子育て支援センター ・利用者数 43,270人(総合・えほん館25,947人、北部7,775人、南部9,548人)	こども課 (子育て支援センター)
子育て広場開催	親子で触れ合って遊んだり、地域の人たちと子育てに関する情報交換を行う年齢別広場を開催し、必要に応じて相談を行なった ・開催回数 総合51回、北部22回、南部22回、パパ広場3回、児童館500回 ・場所 総合・北部・南部子育て支援センター、市内13児童館、緑陽コミュニティセンター ・親子延べ参加者数 8,140人	こども課
育児講座開催	親と子が育ち合うために、乳幼児期に必要な心と体の発育、発達についての講座を開催した ・開催回数 年1回 ・場所 子育て総合支援センター ・親子延べ参加人数 56人	こども課 (子育て支援センター)
育児支援親子教室開催	育児の悩みや不安を抱える乳幼児の親が、遊びや情報交換を通して子どもの関わり方について学び、安心して遊べる親子の遊び場を提供した ・開催回数 総合36回 ・場所 子育て総合支援センター ・親子延べ参加人数 443人(69組)	こども課 (子育て支援センター)

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	子育て総合支援センター管理運営経費【こども課】	31,246	30,680	31,605	29,792	
02	北部子育て支援センター管理運営経費【こども課】	10,086	9,431	9,962	10,575	
03	南部子育て支援センター管理運営経費【こども課】	10,509	10,698	10,671	11,275	
04	子育て広場開催事業【こども課】	24	17	22	23	
05	育児講座開催事業【こども課】	7	7	7	8	
06	育児支援親子教室開催事業【こども課】	19	19	4	20	
	合計	51,891	50,852	52,271	51,693	

基本目標	3	一人ひとりが輝き主体的でたくましく育つことができるまち
基本施策	①	子どもの居場所づくりの推進

担当課	こども課
-----	------

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

地域の公共施設などを活用するとともに、市民一人ひとりが培ってきた学びを活かし、子どもが健全に育つための居場所づくりを進めます。
 また、自由な時間が減少する傾向にある子どもに対して、既成の事業参加型だけでなく、地域の中で安心して子ども同士が交流を行う場として、自主性を重んじ、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所づくりを進めます。
 さらに、子どもが重篤な事故・事件に巻き込まれることのないよう、地域の人々のつながりを支援しながら、子どもの居場所づくりに取り組みます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
 「子どもの居場所づくりの推進」について、指標8は前年度より17,551人増加した。基準値と比較すると悪化しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、縮小していた行事を再開したり、感染状況に応じて制限の変更を行ったことが改善の要因になったと考える。ほっと東海やほっとプラザでは、引き続き不登校児童生徒を対象とした子どもの居場所づくりに努めている。
 【次年度に向けた取り組み】
 児童館については、児童をはじめ多世代の方々を来館者として呼び込むための取組みとして、地域住民や学生ボランティアの参画を視野に入れた事業展開と、地域への事業周知に取り組む必要がある。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
8 児童館総来館者数							人	↗	総合計画 指標13
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
134,711	127,998	110,133	57,929	78,620	82,683	100,234		悪化	改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
児童館運営	まちのクラブと共催で季節ごとに行事を行い、随時、地域住民や学生ボランティアを受け入れた ・地域の大人や若者が関わった児童館行事数 143件	こども課
児童遊園等維持管理	町内会・自治会と連携して児童遊園等を適切に管理することで、子どもがいきいきと元気に遊ぶことができる場を確保した ・児童遊園等の箇所 71か所	こども課
ほっと東海運営	不登校傾向の児童生徒を対象とした適応指導教室「ほっと東海」2教室(横須賀教室・上野公民館教室)を運営し、通級する児童生徒の心理面の回復、学校に対する精神的距離感および不安の軽減を行うとともに、集団生活への適応及び学習に対する支援を行った	学校教育課
ほっとプラザ運営	不登校やひきこもりの方の相談先、居場所として、ひきこもり支援センターほっとプラザを設置し、当事者やその家族を支援した	社会福祉課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	児童館管理運営経費【こども課】	105,637	112,215	114,469	113,085	
02	児童館維持補修事業【こども課】	4,604	4,666	3,346	3,890	
03	児童遊園等維持管理経費【こども課】	6,564	8,449	6,890	8,281	
04	児童遊園等維持補修事業【こども課】	8,737	8,612	9,460	9,755	
05	適応指導教室設置事業【学校教育課】	8,166	7,442	8,033	8,598	
06	ひきこもり支援補助事業【社会福祉課】	21,679	0	0	0	
07	ひきこもり支援センター設置事業【社会福祉課】	0	25,852	30,803	33,139	
	合計	155,387	167,236	173,001	176,748	

基本目標	3	一人ひとりが輝き主体的でたくましく育つことができるまち
基本施策	②	豊かな体験の場づくりの推進

担当課	社会教育課
-----	-------

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

子どもが文化や芸術に親しみ、異なる世代や価値観を持つ人々との交流、自然とのふれあいなど、様々な体験による学びによって、豊かな人間性や社会性を育む機会を提供し、一人ひとりの個性や可能性を育む教育の充実を図ります。あわせて、社会に参加、貢献する喜びを実感できるよう、地域活動ボランティア活動などに参加する機会の拡充を図ります。また、子どもがその家庭環境に関わらず、夢に向かって進むことができるよう支援するとともに、放課後児童健全育成事業を利用する児童も様々な体験・活動を行うことができるよう、引き続き全12小学校で、放課後児童クラブと子ども教室を同一の小中学校内で一体的に実施し、両事業の指導員が連携した取り組みを進めます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「豊かな体験の場づくりの推進」について、指標9は、前年度と比較して1.1ポイント悪化し、基準値と比較しても0.5ポイント悪化している。指標10は、前年度と比較して134人増加しているものの、基準値と比較すると大幅に減少しており、悪化していると評価する。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を経て、指標が伸び悩んでいるため、より参加者のニーズに即した事業の分析、展開が必要と考える。
【次年度に向けた取り組み】
参加者の多様なニーズに対応し、地域や学校と連携して様々な体験機会の提供をするとともに、事業の周知方法等を工夫する。また、地域の協力を得て、さらにスポーツや文化体験機会を充実させ、子どもの様々な体験・活動の機会の提供に努める。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
9	市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合						%	↗	総合計画 指標9-2-2
	H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値 対前年度
	55.5	61.9	61.5	64.0	61.3	62.5	61.4		悪化 悪化

成果指標							単位	方向性	集計方法
10	地域で行われる異年齢交流事業の参加者数						人/年	↗	総合計画 指標11-2-2
	H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値 対前年度
	1,344	4,404	2,761	215	659	2,352	2,486		悪化 改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
子ども教室開催	小学生を対象に、12小学校の施設を利用して、平日の放課後及び土曜日の午前に、地域のボランティア講師による体験教室を実施した ・実施期間: 令和5年(2023年)5月6日～令和6年(2024年)3月2日(延866回) ・場所 12小学校特別教室等 ・参加者数 延10,238人 ・内容 スポーツや文化活動等の体験教室	社会教育課
ふるさと大使等スポーツ連携交流事業	ふるさと大使である企業スポーツチーム等と連携し、スポーツ教室や一流スポーツ選手の試合観戦を開催するとともに、市民とふるさと大使との交流事業を実施した また、市内小中学生の競技力及びトップアスリートを目指す意識の醸成を図るため、日本のトップレベルのスポーツ選手や地域の優れた人材と協力し、スポーツ選手による技術指導や社会体育指導者による講習会等を開催した ・開催期間 通年 ・参加者数 1,343人 (委託先: 一般社団法人スポーツクラブ東海)	スポーツ課

子ども芸能発表会 実施	子どもたちが日ごろ取り組んでいる文化活動等の成果を発表することで、経験と自信につなげ、文化活動の普及や伝統芸能の継承を図るとともに、夢を持つ心を育むことを目的とし、子ども芸能発表会を開催した ・開催日 令和6年2月4日(日) ・場 所 東海市芸術劇場 大ホール ・出演者 454人 ・入場者 1,513人(入れ替わり含む)	文化芸術課
出合いの教室実施	次代を担う子どもたちを対象に、一線で活躍する実演家との交流を通じて、優れた文化芸術にふれる機会を作り、夢を育むことを目的として、管弦楽の専門家を小学校、適応指導教室ほっと東海に派遣した ・開催回数 38回 〔市内小学校4年生全クラス、適応指導教室ほっと東海2教室〕 ・場所:市内各小学校、ほっと東海(上野公民館) ・参加人数 1,047人	文化芸術課
おんがくさん はじめてコンサート	次代を担う子どもたちを対象に、一線で活躍する実演家との交流を通じて、優れた文化芸術にふれる機会を作り、夢を育むことを目的として、実演家を市内保育園に派遣した ・開催回数 6回 〔市内6保育園各1回〕 ・場所 市内6保育園 ・参加人数 504人	文化芸術課
子どものオーケストラ	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいつくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、一線で活躍する実演家を講師に小学生から高校生を対象としたオーケストラを編成し、練習等の活動をした ・場所:芸術劇場 ・延実施回数:44回 ・延参加人数:3,918人	文化芸術課
東海児童合唱団	劇場を拠点とした「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいつくり」を推進するとともに、次代の文化創造の担い手を育成するため、子どもを対象とした合唱団を編成し、練習等の活動をした ・場所 芸術劇場 ・延実施回数 49回 ・延参加人数 5,851人	文化芸術課
エコスクール開催	環境問題に関心を持つとともに、自ら進んで環境問題に取り組む事のできる人づくりを目指し、講座を開催した。 ・開催実績 31講座(関連講座含む) ・参加人数 延1,112人	生活環境課
サステイナブルキッズフェスタ	3Rや環境問題について学びながら、家庭で不用となったものを活用し、子どもたち自身で工夫しておもちゃを作る教室を開催した ・開催日:令和5年(2023年)8月5日 ・場所:市民活動センター 大会議室 ・受講者数:72人	リサイクル推進課 (NPO法人まち・ネット・みんなの広場)
親子農業体験教室 実施	親子が農業に触れ、農業の大切さや収穫の喜びを知ってもらうことにより、魅力あふれる農業施策を推進するとともに、農業の普及啓発を図るため、親子農業体験教室を実施した ・開催日 令和5年(2023年)5月21日(日) 10:00~12:00 (27組 90人) 令和5年(2023年)10月15日(日) 10:00~12:00(24組 65人)	農務課 (農業センター)
ものづくり子ども教室開催	小学生を対象に、子ども教室の特別教室として、地元企業等と連携し、普段学校では体験できないものづくりに関する教室を実施した ・実施日 令和5年(2023年)8月3日 ・場所 芸術劇場 ・参加者数 1,400人 ・内容 特別教室、ものづくり体験講座等	社会教育課
沖縄体験学習	中学2年生を対象に、沖縄にしかない自然体験、文化や歴史、平和教育を体験させるべく6月に沖縄県へ教育旅行を実施した ・参加生徒数 1,124人 (参考)対象生徒数 1,177人	学校教育課

学習支援教室	中学生の学習を支援する場を提供し、学習習慣を身につけ、生徒の居場所づくりをするとともに、基礎学力の向上を目指す教室を開催した ・実施期間 令和5年(2023年)4月29日～令和6年(2024年)3月17日 (毎週土・日曜日) ・実施場所 しあわせ村保健福祉センター、横須賀図書館 ・参加者数 延べ1423人	社会教育課
ふれあい交流推進事業	子どもたちと大人との交流の場を設け、豊かな体験活動や異なる年齢の人とのふれあい交流活動を実施した ・実施期間 令和5年(2023年)6月～令和6年(2024年)3月(10事業) ・実施地区 3中学校区[上野・平洲・横須賀中学校区] ・参加者数 延べ2,486人	社会教育課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	子ども教室開催事業【社会教育課】	10,772	11,189	17,268	18,363	
02	ふるさと大使等スポーツ連携交流事業【スポーツ課】	110	329	1,355	2,288	
03	子ども芸能発表会開催事業【文化芸術課】	.0	294	650	650	
04	芸術劇場自主文化(ひとづくり)事業【文化芸術課】	31,725	34,652	36,686	40,956	
05	エコスクール開催事業【生活環境課】	195	184	249	313	
06	親子ごみ分別教室開催事業【リサイクル推進課】	.0	.0	0	0	
07	3R活動講座等運営事業【リサイクル推進課】	853	854	855	868	
08	親子農業体験教室実施事業【農務課】	28	29	30	29	
09	ものづくり子ども教室開催事業【社会教育課】	.0	1,110	1,345	1,376	
10	沖縄体験学習事業【学校教育課】	93,355	93,295	90,525	100,060	
11	海外体験学習事業【学校教育課】	.0	0	0	0	
12	学習支援教室開催事業【社会教育課】	1,874	2,126	2,164	2,390	
13	ふれあい交流推進事業【社会教育課】	100	200	200	300	
	合計	139,012	144,262	151,327	167,593	

基本目標	4	子育てと仕事を両立できるまち	担当課
基本施策	①	仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備	商工労政課 幼児保育課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

仕事と子育ての両立を希望する人が、多様な働き方ができるよう保育サービスの充実に加え、子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させ、女性社員が出産・育児・介護のために退職することなく、いきいきと職場で働き続けるための環境づくりを支援します。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備」について、指標11は前年度よりも2.2ポイント改善し、基準値よりも2.8ポイント改善した。これは、学生など若い世代の労働環境やアルバイトなどの求人が好調であることが要因であると考えられる。
【次年度に向けた取り組み】
今後も目標値の達成を目指していくためには、労働者保護の観点から行われる制度改正の周知、関係団体との連携を通じて、更なる労働環境の整備を進めていく必要がある。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
11	さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合						%	↗	総合計画 指標38
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
37.6	47.3	45.8	49.4	48.8	47.9	50.1		改善	改善

指標項目							単位	方向性	集計方法
12	法を上回る基準の育児介護休業制度を規定している事業所の割合						%	↗	男女共同 参画基本 計画
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
32.4	30.0	31.5	31.5	24.3	25.0	33.1		改善	改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
延長保育	保護者の就労などの理由により、原則的な保育時間内に登園・降園できない世帯の児童について、早朝保育及び延長保育を実施した ・早朝保育[7:30-8:00] 612.0人/月 ・延長保育[16:00-19:00※] 1,872.9人/月 ※この範囲内で保育が必要な時間について延長保育を実施	幼児保育課
私立延長保育事業費補助	保育標準時間を超える早朝保育等を実施する私立保育所等に対し、事業に要する経費を補助した ・私立保育所 2施設 600千円 ・私立認定こども園 2施設 401千円 ・私立小規模保育事業 11施設 3,175千円	幼児保育課
一時的保育 (非定型的保育)	保護者の就労などの理由により、週3日以内において家庭で保育ができない世帯の児童について、一時的保育(非定型的保育)を実施した ・使用料 1歳児2,000円/日、2歳児1,900円/日、3歳児1,100円/日、 4歳児以上1,000円/日 ・利用人数 51人 ・日数 延294日	幼児保育課

幼児一時預かり	保護者の就労・リフレッシュなどの理由により、子どもを保育できない時に、子育て総合支援センター及び南部子育て支援センターにおいて、一時的に子どもを預り保育をした ・利用料 730円/時間(1時間以上は360円/30分) ・利用人数 総合729人、南部167人 ・利用時間 総合2,945.5時間、南部580.5時間	こども課 (子育て支援センター)
病児・病後児保育	子どもが病気で、保護者の就労等のため、家庭での保育や集団保育ができない場合で、当面の症状の急変が認められないとき、公立西知多総合病院の院内保育所に併設した病児・病後児保育室で子どもを預り保育した ・利用料 3,000円/日 ・利用人数 166人	幼児保育課
放課後児童健全育成	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図るため、市内12小学校内及び民間施設で放課後児童クラブを実施した ・実施場所 市内12小学校、4民間施設 ・登録児童数 小学校2,235人、民間施設131人[令和6年(2024年)3月31日現在] ・1日当たり平均利用人数 小学校 818人[午後6時以降の平日1日当たり平均利用人数162人] 民間施設 84人	社会教育課 こども課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	早朝延長保育事業【幼児保育課】	213,932	201,519	205,146	208,443	
02	私立保育所早朝保育等事業費補助事業【幼児保育課】	2,046	2,810	3,644	4,176	
03	一時的保育事業【幼児保育課】	262	249	306	303	
04	幼児一時預かり事業【こども課】	6,261	6,341	6,464	6,500	
05	病児・病後児保育事業【幼児保育課】	7,375	2,758	1,100	3,927	
06	放課後児童健全育成事業【社会教育課】	131,475	131,482	137,007	145,998	
07	放課後児童健全育成事業補助事業【こども課】	39,324	31,420	34,938	36,498	
08	民間放課後支援員等処遇改善事業費補助事業【こども課】	0	205	745	0	
	合計	400,675	376,784	388,605	405,845	

基本目標	4	子育てと仕事を両立できるまち	担当課
基本施策	②	育休から円滑に復帰できる環境の整備	幼児保育課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実が必要不可欠であることから、保育園や地域型保育施設により待機児童を生じさせないように努め、量を確保するとともに、子どもにとって良好な保育環境の「質」の確保を図ります。また、保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、利用者支援事業などを活用しながら、休業中の保護者に対して情報提供を行います。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「育休から円滑に復帰できる環境の整備」について、指標13は前年度から8人増加し、基準値から5人減少した。民間事業者に対する保育施設整備費補助により、保育の受け皿が拡充したが、女性の就業率の増加に伴い、3歳未満児の保育園への入所希望者が増加していることが要因と考える。

【次年度に向けた取り組み】
引き続き、育休中の親に対する講座開催等に取り組み、復帰への不安軽減と情報提供を図るとともに、民間の保育事業者と連携して保育サービスの充実を図り、育休から円滑に復帰できる環境の整備を図る。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
13	保育園の待機児童数						人/年	↘	総合計画 指標8-1-1
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
17	13	5	0	3	0	8		改善	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
育児休業中の子育て支援講座開催	初めて育休をとる子育て中の親を対象に、地域の子育て情報や仲間づくり等の支援を行った ・開催日 前期 令和5年(2023年)6月21日、6月28日、7月1日、7月5日、7月8日、7月12日 後期 令和5年(2023年)9月7日、9月10日、9月14日、9月23日、9月28日、10月5日 ・場所 芸術劇場 ・参加者数 前期 10人、後期 13人	こども課
育児休業から復帰する人のための保育園入所予約	年度途中から育休復帰する人が、前年度10月の保育所等一斉入所手続きの時期から予約ができる制度を実施した ・育児休業予約者数:207人[令和5年(2023年)4月1日現在]	幼児保育課
育児休業取得時の保育園の継続利用	育児休業に入る保護者の児童(3歳児以上)が在園児であって、当該年度中の継続入所が必要な児童に対して保育園継続利用を実施した ・該当者 136人[令和6年(2024年)3月1日現在] ※令和4年(2022年)4月より対象児童を2歳児以上に拡大	幼児保育課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	育児休業中の子育て支援講座開催事業【こども課】	939	1,028	958	960	
	合計	939	1,028	958	960	

基本目標	5	結婚と子育てを応援するまち	担当課
基本施策	①	未婚者支援の充実	こども課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

現代の若者が結婚しにくくなった背景には、価値観の多様化など個人の意識変化、雇用が不安定であるために将来の生活設計がたてられないことなどが影響しているといわれています。
 今後も、市と事業所などが協働して、未婚者の結婚支援に取り組みます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
 「未婚者支援の充実」については、指数14は基準値より悪化しているものの、前年度と比較すると事業回数が5回増加し、改善している。これは国や県が婚活機運を高める取り組みを行ったこと等により、サポーター事業が増加したことによるものである。
 【次年度に向けた取り組み】
 サポーターや関連機関が魅力ある事業を数多く実施していくことで、出会いの機会を増やすとともに、若い世代に向け、結婚・子育て・仕事を視野に入れた人生設計について考える機会となる取り組みを進める。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
14	結婚応援活動(自主事業・サポーター事業等)事業の開催回数						回	↗	
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
29	28	25	12	11	15	20		悪化	改善

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
結婚応援センター運営	未婚者支援対策として、独身の方の結婚活動を支援する環境づくりとして、出会いの場の創出事業を行った ・自主事業 5回 74人 ・委託事業 「東海婚活応援セミナー&交流会」セミナー26人、交流会20人 「ライフデザイン講座」対象 日本福祉大学学生、参加人数 95人 東海南高校76人 ・サポーター事業 17回 119人(内6回中止)	こども課 (結婚応援センター)

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	結婚応援センター設置事業【こども課】	3,787	3,895	3,682	3,944	
02	結婚応援センター出会いの場創出事業【こども課】	731	460	479	703	
	合計	4,518	4,355	4,161	4,647	

基本目標	5	結婚と子育てを応援するまち	担当課
基本施策	②	安心して出産ができる環境の整備	健康推進課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

安心して出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に努め、健康診査、健康相談などの母子保健事業を実施します。
また、妊娠中及び出産後に心身の不調などによって子育てに支援が必要な家庭や、多胎児家庭、核家族化による家族の支援が受けられない家庭に対して、家事や育児の負担の軽減を図ることができるよう、サポート体制の充実を図ります。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「安心して出産ができる環境の整備」について、指標15は前年度より0.5ポイント改善したものの、基準値より低いまま推移した。健診等の個別対応の行政サービスとともに、電子媒体を活用した相談の機会や情報提供の充実を図ったものの、就労する保護者の増加など子育て家庭の背景も変化しており、気軽な相談につながりにくい状況となっている。指標16については、前年度より0.7ポイント悪化しており、施策全体としては横ばいである。
【次年度に向けた取り組み】
妊産婦健診を実施する医療機関や各子育て世代包括支援センター等関係機関と連携するとともに対象に合わせた個別支援を実施し、妊娠、子育てが安心して行えるよう相談や支援を進めていく。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
15	子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合						%	↗	総合計画 指標8-2-1
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
17.0	14.3	15.7	13.8	13.2	13.2	13.7		悪化	改善

指標項目							単位	方向性	集計方法
16	妊娠届出書を妊娠満11週以内に届けた人の割合						%	↗	
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
94.2	94.3	95.1	94.9	94.6	95.8	95.1		改善	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
母子健康手帳交付	妊娠届出により、妊娠期から乳幼児期までの健康管理が一括して行えるように母子健康手帳を交付した ・母子健康手帳交付件数 839件	健康推進課
妊産婦健康診査	妊婦及び産婦の健康を確保するため、妊婦には14回の健診と1回の子宮頸がん検診、1回の歯科健診、産婦には2回の健診と歯科健診、乳児には2回の健診、新生児聴覚検査を実施した []内は受診者数(県外受診者数を含む) 妊婦健診 [12,788人]、産婦健診[1,676人]、子宮頸がん検診[793人]、 妊婦歯科健診[107人]、産婦歯科健診[130人] 乳児健診[1,667人]、新生児聴覚検査[834人]	健康推進課
妊婦医療助成	妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、妊婦の医療費を助成した ・助成内容 対象者 552人(令和6年(2024年)3月31日現在) 助成件数 延907件 助成額 8,985千円	国保課

養育支援訪問	児童の養育について特に支援が必要な家庭に対し、専門的な相談指導・助言を行う助産師・保健師・保育士及び家事援助支援を行うヘルパーを派遣し、適切な養育が可能となるよう家庭における養育を支援した ・対象者 20人 ・延べ訪問数 233件	こども課 (子育て支援センター)
子育て世代包括支援センター事業	・子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報提供、相談支援を行い、個々に応じた必要なサービスを円滑に提供できるよう、電話、窓口やプレイルーム、広場での子育て相談等の支援をした。 子育てサービス利用者支援事業 延593人 ・妊産婦・子育て総合相談窓口を設置し、妊娠期から出産後まで一貫した相談を実施している。妊娠届出の際に、保健師・助産師が全員面接を行い、妊婦の状況を把握し支援プランを作成すると共に、要支援者に対しては支援者の支援方針を立案し、必要と認められる妊婦・産婦・乳児は連絡票や電話で産科医療機関との連携を行っている 電話相談 85件 窓口相談 144件 医療機関からの連絡 224件 保健機関から医療機関への連絡 130件	こども課 (子育て支援センター) 健康推進課
産後ケア事業	出産後4か月を経過していない、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない褥婦及び産婦に対し、市が委託契約する7医療機関にて心身のケア、育児指導を実施した ・宿泊型 23人、延84日 ・日帰り 4人 延10日	健康推進課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	母子事業一般経費【健康推進課】	10,564	9,845	10,723	11,573	
02	妊産婦・乳児健診事業【健康推進課】	120,230	124,981	118,429	116,218	
03	育児相談事業【健康推進課】	233	216	116	142	
04	妊婦医療助成事業【国保課】	11,457	13,858	12,988	8,985	
05	養育支援訪問事業【こども課】	3,158	2,969	3,546	3,775	
06	妊産婦総合相談事業【健康推進課】	6,588	7,277	7,006	6,661	
07	子育てサービス利用者支援事業【こども課】	22	1,082	2,409	2,602	
08	産後ケア事業【健康推進課】	565	760	1,020	964	
	合計	152,817	160,988	156,237	150,920	

基本目標	5	結婚と子育てを応援するまち	担当課
基本施策	③	健康の確保と増進	健康推進課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。
関係機関が連携を強化して、健康診査、健康相談などの母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、保護者も健やかな家庭生活を送れるよう、各種健(検)診などの受診を勧め、子どもたちが心身ともに健康でゆったりとした気持ちで育っていくような体制を整えます。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「健康の確保と増進」について、指標17は前年度より0.4ポイント悪化したものの、基準値を上回っている。健診や訪問等における個別の状況に応じた相談や、オンラインでの配信アプリの導入など活用しやすい情報提供等によるものと考えられ、施策全体としては改善と考える。
【次年度に向けた取り組み】
各種健(検)診や相談などを通して保護者の健康増進を図りつつ、個別に応じた具体的な情報提供を進めていくよう関係機関と連携していく。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
17	乳児(4か月児)健診において「ゆったりとした気分で子と過ごせるか」に「はい」と答えた人						%	↗	総合福祉計画指標38
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
78.1	88.5	87.7	89.0	88.7	89.7	89.3		改善	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、疾病の早期発見・発育発達の確認を行うとともに、必要な育児指導を行った ・乳児健診 対象者数 895人、受診者数 872人 ・1歳6か月児健診 対象者数 900人、受診者数 881人 ・3歳児健診 対象者数 929人、受診者数 885人	健康推進課
健康ホットライン運営	保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、臨床心理士、助産師、看護師等が、子どもの発育発達、保護者の健康や育児に関する相談に応じた	健康推進課
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、助産師・看護師・保健師が訪問し、産婦と乳児の健康状態の確認と育児相談、助言を実施した ・対象者数 831人 ・訪問実施者数 863人	健康推進課
各種相談事業	妊娠、または育児に対する不安を持つ者や乳幼児健康診査において経過観察が必要とされた児に対し、身体測定および個別相談を行った ・対象者数 266人 ・相談実施者数 延198人	健康推進課
各種健(検)診等	対象年齢の方に、がん・心臓病・脳卒中等生活習慣病を予防する対策の一環としてこれらの疾病の早期発見を図るため、各種がん検診、各種健康診査などを実施した ・特定健康診査(対象者13,344人受診者6,686人)、後期高齢健康診査(対象者14,641人受診者7,817人)、フレッシュ健康診査(対象者2,615人受診者401人)肝炎ウイルス検診(対象者1,576人受診者146人)、歯周病検診(対象者10,238人受診者1,138人、その内フレッシュ歯周病検診対象者5,541人、受診者392人)、結核検診(対象者28,304人受診者9,066人)、各種がん検診(胃がん:対象者63,310人受診者1,815人・大腸がん:対象者63,310人受診者7,557人・前立腺がん:対象者22,777人受診者3,573人・子宮頸がん:対象者43,979人受診者4,118人・乳がん対象者38,112人受診者4,095人・肺がん:対象者70,636人受診者9,036人)	健康推進課

健康応援ステーション	健康診断結果等に基づき個人に合った運動と食生活の応援メニューを提供した。運動応援メニューに基づき個人の健康状態にあった運動ができる運動応援ステーション(5施設)、エネルギー、バランス、塩分量(食塩相当量)、野菜に関する4つの基準を満たしたメニューを提供する飲食店を食生活応援ステーション(27施設)に認定し、市民の健康づくりを支援した	健康推進課
------------	---	-------

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	乳児健診・産婦歯科健診事業【健康推進課】	4,711	3,271	3,184	3,368	
02	1歳6カ月児健診事業【健康推進課】	5,133	4,966	4,415	4,764	
03	3歳児健診事業【健康推進課】	9,284	8,294	7,726	10,738	
04	母子事業一般経費【健康推進課】	10,564	9,845	10,723	11,573	
05	乳児家庭全戸訪問事業【健康推進課】	3,445	3,813	2,630	2,393	
06	健康相談事業【健康推進課】	501	454	559	574	
07	健康診査事業【健康推進課】	81,364	86,460	91,558	96,425	
08	健康応援情報提供事業【健康推進課】	4,708	4,625	4,686	4,741	
	合計	119,710	121,728	125,481	134,576	

基本目標	5	結婚と子育てを応援するまち	担当課
基本施策	④	経済的負担の軽減	国保課

▶ 基本施策の進め方の方向性(計画から抜粋)

子どもを産み育てる家庭に対して、各種手当などにより、経済的に負担の軽減を図り、ひとり親家庭や貧困家庭についても、自立した生活を営めるよう、生活支援として各種手当の給付を行います。
また、妊娠を希望し、治療される場合の経済的負担軽減のため、不妊治療費の補助を行います。

▶ 基本施策の評価及び次年度に向けた取り組み

【評価】
「経済的負担の軽減」について、指標18は前年度より69件減少し、基準値も下回っている。令和4年度より不妊治療の助成が新制度に移行したことに伴い、一年度につき1回の申請で対応できるよう申請方法を見直したこと及び令和5年度の指標に旧制度の経過措置分が含まれていたことによるものであるが、各種制度においては、引き続き経済的援助の必要な方への手当ての支給等を行うことが求められる。
【次年度に向けた取り組み】
令和4年4月から、不妊治療費助成及び子ども医療費助成が制度改正された。今後も国・県の動向を注視しつつ、各種制度の在り方を調査、研究するとともに、市民に更なる周知を図る。

▶ 成果指標

指標項目							単位	方向性	集計方法
18	不妊治療助成金申請件数						件	↗	
H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	対基準値	対前年度
858	1,201	1,041	1,058	1,015	281	212		悪化	悪化

▶ 主な関連事業等

名称	活動結果	担当課
児童手当支給	申請者に対して児童手当の支給を行った ・人数 延176,442人 ・支給額 190,740千円 【支給要件】 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校終了前 第1子・第2子…10,000円 第3子以降 …15,000円 ・中学生 10,000円 ・(所得制限超過者 5,000円) ※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)を養育している児童のうち、3番目以降をいう	こども課
子ども医療助成	健やかな子どもの育成に寄与するため、東海市子ども医療費の助成に関する条例に基づき、24歳までの子どもの医療費を助成した ・対象者 18,896人[令和6年(2024年)3月31日現在受給者証交付数] ・助成件数 延318,247件 ・助成額 758,267千円	国保課
障がい者援護扶助費支給	障がい者の経済的安定、福祉の増進を図るため、東海市援護扶助費支給要綱に基づき支給した 身体障がい者 150,727,400円[延29,951人] 知的障がい者 48,093,350円[延9,726人] 精神障がい者 67,622,850円[延11,540人]	社会福祉課
不妊治療助成	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用を助成した ・助成組数 212組 ・助成額 22,888,195円 ※令和4年度より保険適用分の助成に切り替えた際、月毎の申請から年度に1回の申請へ変更	国保課

未熟児養育医療給付	未熟児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法及び東海市養育医療の給付に関する規則に基づき、未熟児の養育に必要な医療費を給付した ・対象者 4人〔令和6年(2024年)3月31日現在〕 ・助成件数 延67件 ・助成額 7,087千円	国保課
ひとり親家庭への各種手当支給	ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童扶養手当法、東海市援護扶助費支給要綱に基づき、児童扶養手当等を支給した ・児童扶養手当 314,631千円〔延 11,592人〕 ・援護扶助費 43,831千円〔延12,523人〕	こども課
不育症治療助成	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、東海市不育症治療費の助成に関する条例に基づき、不育症治療に要する費用を助成した ・助成件数 1件 ・助成額 124,540円	国保課

▶ 財源投入状況

(単位:千円)

No	事業名称	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
01	児童手当給付事業【こども課】	2,091,927	2,060,470	1,994,457	1,907,738	
02	子ども医療助成事業【国保課】	474,176	555,015	618,987	758,267	
03	障がい者援護扶助費支給事業【社会福祉課】	257,351	259,575	261,821	266,444	
04	不妊治療助成事業【国保課】	37,609	39,199	22,855	22,888	
05	未熟児養育医療助成【国保課】	5,527	8,519	7,692	7,087	
06	児童扶養手当給付事業【こども課】	325,556	323,489	312,541	314,631	
07	児童援護扶助費支給事業【こども課】	46,400	45,864	44,377	43,831	
08	不育症治療助成事業【国保課】	0	0	0	125	
	合計	3,238,546	3,292,131	3,262,730	3,321,011	